

○平成24年度境町国民健康保険事業
特別会計補正予算（第1号）

〔原案可決〕

定期異動による職員人件費の補正
歳入歳出予算の総額から618万8
千円を減額し、総額を31億6千28
1万2千円とするもの。

○平成24年度境町後期高齢者医療事
業特別会計補正予算（第1号）

〔原案可決〕

定期異動による職員人件費の補正
歳入歳出予算の総額から396万2
千円を減額し、総額を3億8千18
3万8千円とするもの。

○平成24年度境町介護保険事業特別
会計補正予算（第1号）

〔原案可決〕

定期異動による職員人件費の補正
歳入歳出予算の総額から40万8千円
を減額し、総額を13億9千589万
2千円とするもの。

○平成24年度境町公共下水道事業特
別会計補正予算（第1号）

〔原案可決〕

定期異動による職員人件費の補正
歳入歳出予算の総額から201万2
千円を減額し、総額を8億6千98万
8千円とするもの。

○平成24年度境町農業集落排水事業
特別会計補正予算（第1号）

〔原案可決〕

定期異動による職員人件費の補正
歳入歳出予算の総額から243万円
を減額し、総額を2億4千357万
円とするもの。

一般質問

議席2番 飯田 進 議員



○町税の徴収率向上対策について

Q. 町税の滞納額の状況並びに不納欠
損の状況は。

A. 平成24年4月末における平成23年
度の収入未済額は、町税分1億7千
339万2千円、国民健康保険税で
2億4千922万8千円の合わせて
4億2千262万円となっている。
平成23年度の不納欠損は全体で約一
億円となっている。

〔総務部長〕

Q. 徴収率を向上するための対策は。

A. 税務課職員や徴収嘱託職員による
訪問徴収、茨城租税債権管理機構に
よる差押え・公売等の実施、閉庁日
の日直者による税金の預り金業務を
行っている。「滞納額の縮減を図る
とともに新たな滞納額をつくらない」
をモットーに対処している。

〔総務部長〕

○通学路の安全対策について

Q. 危険箇所の把握はしているか。

A. 各小学校では、登下校時に教職員
や保護者による立哨指導やパトロー
ルを実施し、危険箇所の点検を行い
また『安全マップ』を作成して情報

共有に努めている。各中学校では学
区内を地区別に分けて道路交通・不
審者・地震等による危険箇所を把握
している。

〔教育次長〕

Q. 今後どのような具体的安全対策を
実施していくか。

A. 境小ではボランティア、保護者の
協力による児童の下校の見守り、そ
の他の小学校では地域住民の協力に
よる通学路・不審者対策、境一中・
境二中では学級や集会等で安全指導
の徹底につとめ、併せて教職員によ
る立哨指導も強化している。

〔教育次長〕

そのほか、国民健康保険税について
住民の負担額の軽減・国保会計の健
全化対策についての質問をした。

議席3番 渡邊 昇 議員



○防災・防犯対策について

Q. 防災無線による悪天候予報を町民
に知らせてはどうか。

A. 気象警報などが発令された場合は
防災行政無線を適切に利用しながら
情報の提供をしたいと考えている。

これまでも、「エリアメール」と
して、携帯電話を通じて、重要なお
知らせをしてきたが、NTTドコモ
の携帯電話に加え、au及びソフト

バンクとも提携し、緊急時のお知ら
せが可能となり、町民により一層充
実した情報の提供が出来るものと思
える。

〔総務部長〕

Q. 町独自の洪水ハザードマップを作
成して、各地区の集会所に掲示して
はどうか。

A. ハザードマップを国土交通省及び
茨城県の指導を仰ぎながら、平成20
年度に作成し、全戸配布を行った。

現在、国土交通省にて、非難計画策
定の支援策の一環として「利根川浸
水想定区域図」の詳細シミュレーシ
ョンのデータ図集の作成中であり、
完成すればそれを参考にして見直し
を検討していく。

〔総務部長〕

Q. 農耕車両等の盗難が相変わらず多
いが、関係機関との連携は。

A. 当町の犯罪件数は、平成23年中、
172件発生、内訳は、トラクター
を含む「自動車盗」が41件、「自転
車盗」が36件、車上狙いが35件と前
年より増加。境警察署と協力しなが
ら、「行政懇談会」において、犯罪
の発生状況の報告や、防犯の注意点
を説明し、「防犯・防災組織」の設
立を強くお願いしている。

〔総務部長〕

Q. 自主防災組織の必要性の行政区へ
の町の対応について。

A. 町では、「防災講演会」を実施し
行政懇談会で自主防災組織の重要性

について説明し、協力を呼びかけて
いる。

〔総務部長〕

議席12番 齊藤 政一 議員



○総合計画と「コミュニティ・スクー
ル」について

Q. 「コミュニティ・スクールの進捗状
況」について。

A. コミュニティ・スクールとは、学
校と保護者や地域の住民が一緒にな
り、子供達の健全な成長を支えてい
くために「地域とともにある学校づ
くり」を進めるための仕組みである。
近年、地域コミュニティが軽薄化傾
向にあると考えるので、コミュニテ
ィ・スクールの位置づけ等を検証し
ていきたい。

〔教育次長〕

Q. 第5次境町総合計画に取り入れる
ことは考えているのか。

A. 境町総合計画の基本的な進め方と
して、住民の声を聞くため行政懇談
会を実施している。今後、計画の中
でどう盛り込んでいくかをワーキン
グ委員会あるいは政策調整会議等の
内部で詰めていきたいと考えている。

〔副町長〕

ほかに総合計画と行政懇談会につい
ての質問をした。